



平成 23 年 9 月 21 日

各 位

会社名 K F E J A P A N 株式会社  
(コード番号3061：名証セントレックス)  
本社所在地 横浜市港北区新横浜 3 丁目18番地20  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 三島 一祥  
電話番号 045-474-1259 (URL <http://www.kfegr.com/>)

(訂正)「当社100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部訂正について (続報)

平成 23 年 6 月 7 日付けで適時開示しました「当社 100%子会社の増資に関するお知らせ」について、株式会社名古屋証券取引所より様々なご指摘を頂いております。

株式会社名古屋証券取引所より頂戴しているご指摘を社内で検討致しました結果、今後、当社 (KFE JAPAN) 本体での第三者割当増資等の割当先として株式会社MAインターナショナルグループを選定することは困難であるという結果になりました。

株式会社MAインターナショナルとしては、今回の当社への増資引受を含み、増資手続に必要な書類の提出、ヒアリング、そして資金確保のためにエスクロー口座への 253 百万円の維持などを行ったほか、同社の財務状況について資金力があるということを証明するために、支援会社である株式会社スチール・バンや静岡順二氏からも差押えなど法的手段をとらない旨の表明保証なども取得しました。しかし、今回当社が株式会社MAインターナショナルに対して、第三者割当増資の割当を行わないとの結論に至ったため、当社子会社の KFE 香港に出資した 2,500,000US ドルについても、保有方針についても今後再度検討するという事になったとのことです。

また、従前、株式会社MAインターナショナル及び株式会社スチール・バンの財政状況の説明として、一部の債権債務に関し、各債権債務者間において債務免除または債権放棄などの交渉をおこなう旨のご説明をしておりますが、これらは当社 (KFE JAPAN) による第三者割当増資の引受を含んでの意向であり、今回、株式会社MAインターナショナルおよびその支援会社から当社に対する出資は無くなったため、上記交渉は白紙になったとの説明を株式会社MAインターナショナルより受けました。

このような状況となりましたので、平成 23 年 6 月 7 日付けで適時開示しました「当社 100%子会社の増資に関するお知らせ」、「(訂正)「当社 100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部訂正について」並びに、「(追加)「当社 100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部追加について」の訂正を【別紙】の通り行います。なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

【別紙】

※網掛けは「(訂正)「当社100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部訂正について」並びに、「(追加)「当社100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部追加について」で変更された箇所です

訂正前	訂正後	訂正理由								
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">当社100%子会社の増資に関するお知らせ</p> <p>当社は、平成23年6月6日開催の取締役会において、連結子会社(当社100%出資)であるKFE HONG KONG CO., LIMITED(以下「KFE 香港」といいます。)の増資を決定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1.KFE香港の増資の目的</p> <p>当連結子会社の増資による資金は、KFE 香港の運転資金に充当致します。</p> <p>下記、5.割当先の選定理由等(3)割当先を選定した理由でご説明致しますとおり、当社は平成23年3月下旬より、今回の割当先である株式会社MAインターナショナルに対し、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を検討して参りました。その中で当社が予定しておりました資金使途及び支出予定時期は、以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="248 1145 891 1406"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>支出予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①電子部品事業の調達資金</td> <td>平成23年7月～平成25年6月</td> </tr> <tr> <td>②環境関連事業の資材調達資金</td> <td>平成24年1月～平成24年3月</td> </tr> <tr> <td>③財務体質改善の費用</td> <td>平成23年7月～平成</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	支出予定時期	①電子部品事業の調達資金	平成23年7月～平成25年6月	②環境関連事業の資材調達資金	平成24年1月～平成24年3月	③財務体質改善の費用	平成23年7月～平成		
具体的な使途	支出予定時期									
①電子部品事業の調達資金	平成23年7月～平成25年6月									
②環境関連事業の資材調達資金	平成24年1月～平成24年3月									
③財務体質改善の費用	平成23年7月～平成									

24年9月

上記、資金使途のうち、とりわけ当社急務の資金需要としましては、①電子部品事業の資材調達資金が挙げられます。当社のコアビジネスである電子部品事業は、リーマンショックの翌年に当たる平成 22 年3月期を底として回復基調に入り、平成 24 年3月期の需要の回復は更に顕著なものになる見込みであります。当社の電子部品事業を中心としている KFE 香港の平成 24 年3月期の売上予想は、平成 23 年3月期比で 25.8%伸び、約 79 百万 US ドル程度となることを見込まれております。このような需要の大きな回復期において、納期遅延問題を引き起こさないためには、前年度比で 0.5 ヶ月相当の在庫増が必要となります。さらに当社の顧客は大手日系電機メーカーが中心ですが、直接の販売先はそれらメーカーの海外工場ならびに外注委託工場等であります。その場合、売上の回収と資材調達資金の支払いに 0.5 ヶ月程度の差異が生じ、かかる回収サイトの差を埋めるために、現状、DBS 銀行が提供するファクタリングを利用しておりますが、当社の全顧客の工場に対しファクタリング取引における与信を DBS 銀行より与えられているわけではなく、現状の当社の顧客数社の取引に対するファクタリング枠の増加も時間を要するため、資材調達資金としての運転資金が必要となります。

従いまして、電子部品事業の売上高の増加に伴う、在庫増と回収サイトの差を埋めるための資材調達資金として、今回の調達資金である約 200 百万円を充当する予定であり、資金使途が明白であることから、今回の第三者割当増資を KFE 香港で行うことと致しました。

さらに、当社グループの資金需要のうち、電子部品事

業の資材調達資金に充当することにより、本業である「電子部品事業」を確固たる事業として確立させ、営業キャッシュフローが計上されるような事業基盤を構築することが最重要事項であることも、今回の第三者割当増資をKFE 香港で行う理由であります。

また、今回、調達資金が約 200 百万円 (US\$2,500,000.00) という金額から、現在の当社の株価を鑑みた場合、当社がこの金額相当の第三者割当増資を行う場合、新たに発行する当社株式の発行数量が約 20,000 株となり、現在の発行済株式数 25,066 株に対して約 79.79%の割合で希薄化が生じることになります。よって、既存の株主様に及ぼす影響が大きいこと、また、この場合、当社は本第三者割当の必要性及び相当性に関する株主総会決議又は独立した第三者委員会による意見を求める必要があり、第三者割当増資の新株式発行に時間がかかることも今回の第三者割当増資を KFE 香港で行うこととしました理由の一つです。

なお、この増資の引受により、当社の KFE 香港の保有割合は、100%から 51.9%に低下しますが、当社は、依然として議決権の過半数以上を保有しており、また増資引受者との間で締結した合弁契約書に基づき取締役会の構成員の員数の過半数の指名権を確保しているため、従来どおり、KFE 香港は当社の連結子会社のまま変わりません。

当社は、このような背景のもとで、市場の回復が見込まれる電子部品事業の運転資金等の確保による安定的な会社経営を行うことにより、当社の成長シナリオを再度軌道に乗せたいと考えております。

## 2. 海外連結子会社 (KFE 香港) の概要

<p>(1) 商号 : KFE HONG K NG CO., LIMITED</p> <p>(2) 代表者 : 代表取締役 原田 隆朗</p> <p>(3) 所在地 : Unit 1907, 19/F., Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong</p> <p>(4) 設立年月日 : 平成9年9月10日</p> <p>(5) 主な事業内 容 : 電子部品の卸売り</p> <p>(6) 従業員数 : 15名 (成23年3月31日現在)</p> <p>(7) 事業年度の 末日 : 3月1日</p> <p>(8) 資本金の額 : US\$2,700,000.00</p> <p>(9) 発行株式 数 : 2,700,000株</p> <p>(10) 株主及び 所有割合 : 当社100%</p> <p>(11) 主な事業 所 : Unit 1907, 19/F., Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong</p> <p>3. 子会社の増資の概要</p> <p>(1) 発行株式 : 2,500,000株 数</p> <p>(2) 発行方法 : 第三者割当</p> <p>(3) 発行価額 : 1株につきUS\$1</p> <p>※発行価額については、平成21年4月1付同社 直近の増資時発行価額と同額に決定致しした。</p> <p>(4) 発行価額 : US\$2,500,000.00 の総額</p>		
--	--	--

(5) 増資後発 5,200,000 株

行済株式数

(6) 増資後資 US\$5,200,000.00

本金の総額

(7) 払込期日 平成 23 年 6 月 8 日 (予定)

(8) 割当先 株式会社MAインターナショナル  
2,500,000 株

#### 4. 増資前後の当社所有株式数の状況

(1) 異動前の所有 2,700,000 株 (所有割合: 10.0%)

株式数

(2) 増資による発 2,500,000 株

行新株式数

(3) 異動後の所有 2,700,000 株 (所有割合: 1.9%)

株式数

#### 5. 割当先の選定理由等

##### (1) 割当先の概要

(1) 名 称	株式会社MAインターナショナル
(2) 所 在 地	東京都港区六本木 3 丁目 18 番 15 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 室谷泰雄
(4) 事業内容	不動産業、投資事業
(5) 資 本 金	99,000 千円
(6) 設立年月 日	平成 8 年 7 月 2 日
(7) 発行済株 式 数	1,980 株
(8) 決 算 期	5 月末

MAインターナショナルの従業

(9)	従業員数	(連結) 社員 68人 パート 61名	(個別) 社員 26人	<p>員の中には、その子会社（パールライン観光、MAアセットマネージャーズ、及びMAインベストメント）及び株式会社メアリー・プロデュースの従業員を兼任している者が若干名いるため、グループ全体ののべ人数ではなく、関係する会社の実質人数を記載するほうが適切であるとの判断に基づき、連結人数を表示しました。</p> <p>しかし、表の(14)最近3年間の経営成績及び財政状態が、個別の数値になっておりことからその対象の統一性を図るべく訂正いたします。</p>
(10)	主要取引先	株式会社メアリー・プロデュース 有限会社カミオカンデ		
(11)	主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行		
(12)	大株主及び持株比率	福田優二 35.35% 永友 誠 35.35% 村田隆 24.50% 従業員持株会 4.80%		
(13)	当会社間の関係			
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（個別）					
決算期	平成20年 5月 (12期)	平成21年 5月 (13期)	平成22年 5月 (14期)		
純資産	740	319	△1,985		
総資産	12,465	12,129	12,175		
1株当たり純資産（円）	373,773	161,116	△1,002,781		
売上高	5,570	275	216		
営業利益	342	174	72		
経常利益	68	△420	△2,304		
当期純利益	65	△421	△2,304		
1株当たり当期利益（円）	33,093	△212,656	△1,163,898		
1株当たり配当金（円）	0	0	0		
(単位：百万円。特記しているものを除く。)					
(2) 割当先等に対して行った調査  (追加)				<p>今回の割当先であるMAインターナショナルは、平成23年4月1日に、従前同社の商業登記簿謄本上の本店所在地であった、東京都港区六本木3-18-15に所在する不動産を売却したため、現在、所在地を東京都港区元麻布3-12-25に移転しております。現在、MAインターナショナルが東京都港区元麻布3-12-25に所在しているという点については、当社代表取締役の原田が平成23年5月末より平成23年6月上旬にかけ、複数回、実際に現地に赴くという方法で確認しており、同住所においてMAイン</p>	MAインターナショナルの実在性に関し、加筆いたします。

<p>当社は、株式会社MAインターナショナルから、反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。</p> <p>また、割当予定先、当該割当予定先の役員及び主要株主（主な出資者）、割当予定先の関連会社、関連会社の役員、割当予定先の親密企業である株式会社スチール・バン、株式会社スチール・バンの代表取締役であり割当予定先の債権者である静間順二氏（以下総称して「割当予定先関係者」といいます。）が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否について、独自に専門の第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&amp;コンサルティング（住所：東京都港区 代表取締役：古野啓介）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、当該割当予定先関係者が反社会的勢力である、又は、各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。</p> <p>上記のとおり、当社は、割当予定先及び主な出資者が暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。</p> <p>また株式会社MAインターナショナルは、非公開会社であり公開情報が少ないことから、同社に依頼して、平成20年3月期決算報告書、平成21年3月期決算報告書、平成22年3月期決算報告書、平成23年4月30日付残</p>	<p><u>ターナショナル経営企画室室長及び株式会社メアリー・プロデュース代表取締役の静間永氏、スチール・バンの静間順二氏と打合せを行っており、同住所において MA インターナショナルが営業活動を行っている旨の説明を受けております。</u></p>	
---	--	--

<p>高試算表（及び勘定科目明細）、同社が保有する不動産登記簿謄本、同社名義の預金通帳の写しを取得し、同社の財務状態について確認をいたしました。</p> <p>また、株式会社スチール・バンについても、非公開会社であり公開情報が少ないことから、同様に依頼を行い、同社の定款、登記簿謄本、平成 23 年 2 月 28 日以降の銀行通帳、直近の事業年度末である平成 22 年 12 月期確定申告書及び決算報告書入手し内容を精査するとともに、株式会社スチール・バンの代表取締役である静間順二氏から直接ヒアリングを行い、同社の財務内容及び同社に対する貸付先との交渉状況を確認いたしました。</p> <p>かかる調査の結果当社が把握した株式会社MAインターナショナル及び株式会社スチール・バンの実態については、下記、(3) 割当先を選定した理由をご参照下さい。</p>		
<p>(3) 割当先を選定した理由</p> <p>当社は、平成 22 年 6 月 10 日付 KFE JAPAN 株式会社第 7 回新株予約権(割当先:Oak キャピタル株式会社 住所:東京都港区 代表取締役:竹井 博康)を発行し、これによる資金調達を行うことを見込んでおりました。しかしながら、平成 22 年 6 月 10 日付同新株予約権発行以降、当社株式の株価が低位に推移していることから、当該新株予約権の行使価額(1株につき 18,100 円)と当該時期の当社株価に大きく乖離が生じ、その結果、当初に予定していた同新株予約権行使による資金調達が進展しておりません。現状といたしましては調達予定資金約 403 百万円のうち、実際に行使が行われた行使価額の合計は、約 51 百万円です。</p>		

<p>この間、同新株予約権の引受先様に、当社状況を逐次ご説明申し上げ、継続的に同新株予約権の行使のご検討の依頼を行ってまいりましたが、現在の当社株価の推移状況を考えますと、近々の同新株予約権の行使は難しく、<u>新規事業の継続性の確保の解消</u>に至っておりません。そこで、当社のおかれているこれらの課題と当社の事業戦略を理解いただき、早急に対応いただける投資家を模索し、証券会社等から斡旋を受けて複数の有力先と接触を重ねてまいりました。特に、今回の資金調達に関しては、当社の経営環境経営方針及び事業戦略を理解していただき、当社の企業価値を高め、既存株主様にとっても歓迎されうる候補先、または事業シナジーの見込める事業パートナーに対して第三者割当による増資を行うことを検討してまいりました。</p> <p>こうした中、割当予定先である株式会社MAインターナショナルから、当社グループの経営理念や今後の事業計画、将来的な目標に対して一定の評価をした上で、当社グループに対して資金を投下していただけるとの意思表示をいただきました。こうした経緯を踏まえ、当社の今後の事業戦略を理解いただき、当社の企業価値を高めうる投資家として、株式会社MAインターナショナルを<b>KFE 香港</b>の割当予定先として選定いたしました。</p>	<p><u>既存事業の運転資金の確保</u></p>	<p>今回の新株式発行体の資金使途に合わせて訂正致します。</p>
<p>株式会社MAインターナショナルは、ファイナンシャル・アドバイザー業務（投資家の候補先の紹介及び当該候補先との調整等）を提供している株式会社オプティマム・キャピタル・アドバイザー(東京都港区 代表取締役 野口 真人)より紹介を受けた株式会社であり、主</p>		

としては不動産賃貸業を営む企業であります。株式会社 オプティマム・キャピタル・アドバイザーからの今回の増資案件に関する具体的なご紹介は、平成 23 年 3 月下旬に行われ、当社代表取締役である原田隆朗が、割当先である株式会社MAインターナショナルの代表取締役である室谷泰雄氏及び加藤紀誠氏と面談をいたしました。また、同時期に、同社の支援企業である株式会社スチール・バンの代表取締役である静間順二氏とも面談を行いました。

そして、平成 23 年 5 月上旬以降、増資案件についての具体的な方針等を検討するため、ファイナンシャル・アドバイザー契約を締結している株式会社オプティマム・キャピタル・アドバイザー、株式会社ブルータス・コンサルティング（東京都港区、代表取締役 野口真人）及び当社の顧問法律事務所である三井法律事務所（東京都港区、弁護士 熊谷 真喜）を含めた打合せを重ねてまいりました。

なお、株式会社オプティマム・キャピタル・アドバイザーとの接触経緯につきましては平成 22 年 6 月下旬に複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等との協議・交渉を進める過程において、ファイナンスについて豊富な知識と経験を保有するアドバイザーの必要性を認識しておりましたところ、以前から当社と交流のある、むさし証券会社（住所：埼玉県さいたま市 取締役社長 小高 富士夫）との定期的な情報交換の中で紹介を受けたものであります。

当社グループは、財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、また、平成 23 年 3 月期末において債務超過となっている状況

であることから、取引先様等の信用不安を少しでも払拭すべく、当社グループにおける資金調達を検討して参りました。

そこで、当社のおかれているこれらの課題と当社の事業戦略を理解した上で、早急に対応いただける投資家を模索し、証券会社等から斡旋を受けて複数の有力先と接触を重ねてまいりました。そのような中、当社は、今回の割当予定先である株式会社MAインターナショナルから、エクイティファイナンスによる資金提供についての具体的な提案を受け、①当該資金提供により短期的に必要な既存事業に対する運転資金が十分に確保されること、②当該資金調達により将来的な必要資金が確保できる可能性があること、及び③同社が当社の中国を中心としたアジア圏における成長可能性の確度及び当社のコア事業である電子部品事業と環境関連事業を促進していくという中長期の事業戦略に理解を示していることから、株式会社MAインターナショナルとの間で、当該資金調達の検討を進めて参りました。

株式会社MAインターナショナルから当初提案があったのは、KFE 香港ではなく、当社において株式及び新株予約権を発行するというスキームでした。しかし、かかるスキームにより当社において第三者割当増資を行うと、その株式および新株予約権行使における発行株式数により、当社の経営体制に大きな影響を及ぼす可能性があったところ、急激な経営体制の変化は当社顧客への説明の観点からは当社事業に影響を及ぼすおそれがあると考えられ、他方で当社における資金需要から、再度スキームについて協議・検討を行った結果、当社と株式会社MAインターナショナルは、当社ではなく KFE 香港に

<p>よる第三者割当増資を行うことで合意いたしました。</p> <p style="text-align: center;">( 追 加 )</p> <p>なお、割当予定先である株式会社MAインターナショナルとの合弁契約書上、今回発行する KFE 香港の株式については譲渡制限が付してあり、当社の承認なくこれを譲渡することはできず、当社は、KFE 香港の発行する株式について支配権を有する保有割合を維持することが可能となっております。これにより、当社グループの財務体質も安定化し、ひいては当社の企業価値の向上を通じて既存株主様の利益に資するものであると認識しております。</p>	<p><u>MA インターナショナルとしては、今回は KEF 香港への第三者割当増資を行なうことで合意しましたが、その背景には当社との中長期の企業価値向上を通じて MA インターナショナルの利益にも貢献する関係を構築していくことを前提としていました。しかし今般当社が今後も MA インターナショナルからの増資を受けることは困難である旨を伝えたところ、MA インターナショナルからは、投資の前提である協調関係の維持が困難だという判断になったとのことです。</u></p>	<p>今後において、当社への株式会社MAインターナショナルからの増資が実行できないことが経過の中で判明しました。これは当社の MA インターナショナルへの財務調査不足や増資に至るまでの段階確認に落度があったゆえによるものです。</p>
<p>今回、当社が株式会社MAインターナショナルを割当予定先に選定した理由としては、当社の経営理念や今後の事業計画、将来的な目標に対して一定の評価をしていた上で、当社の経営課題に対してもご理解いただいたことが挙げられます。特に、香港に主たるコア事業の拠点を有し、アジアにおいて幅広い事業ネットワークを有する当社の経営環境に対し同社から十分な評価をいただいた上で、今後のアジア商圏における顧客の拡大等</p>		

<p>の潜在的な需要の開拓に関しても十分なご理解、ご認識をいただいております、その点からも今後、当社のニーズを満たしていただける割当先であると判断いたしました。</p> <p>株式会社MAインターナショナルは、上記のとおり、主に不動産売買及び不動産賃貸業を営んでおり、東京都港区元麻布に所有している土地等不動産を結婚式事業及びレストラン運営事業者に賃貸することによる賃貸料収入などが、現在の主たる収益となっています。<u>また、同社は、不動産開発事業関連において人脈が豊富であり、不動産業界におけるネットワークを有しており、当社グループが環境関連の事業を推進する上で大きなメリットがもたらされることが期待されます。その一例として、株式会社MAインターナショナルが東京都港区元麻布に保有する結婚式場及び同社の取引先である北海道札幌市の結婚式場に、当社ハイブリッド型発電装置（電池付）を早期に導入いただける予定です。</u></p> <p>なお、株式会社MAインターナショナルは、株式会社スチール・バン（代表取締役 静間順二）からの支援を受けております。株式会社スチール・バンは、割当予定先とは資本関係こそありませんが、割当予定先に対し多額の貸付けを行っており、有形無形の支援を行っていることから、当社は、上記（2）に記載のとおり、割当予定先と同様に、株式会社スチール・バンに対しても、その実態の調査を行いました。</p> <p style="text-align: center;"><u>（ 追 加 ）</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>（ 削 除 ）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>スチール・バンに対しての実態調査内容につきましては、当社代表取締役である原田が同社（東京都港区六本木二丁目2番7号）に平成23年6月上旬に往訪し、外観のみ確認しております。また、商業登記簿謄本上事業目的として記載されております、劇場用映画、テレビ用映</u></p>	<p>同社から当社への出資ではなくなったため、当社ハイブリッド型発電装置（電池付）を早期に導入いただける予定も白紙になる可能性が高くなったので、削除します。</p> <p>スチール・バンに対しての実態調査内容につきまして加筆致します。</p>
---	---	---

<p>次に、株式会社MAインターナショナルの財務状態ですが、</p> <p style="text-align: center;"><u>( 追 加 )</u></p> <p>同社の借入金のうち一部は、金融機関2社からの長期借入金であり、保有する東京都港区元麻布の土地に結婚式披露宴会場、教会、事務棟等を建築するための資金としての借入金です。これについては、現在に至るまで、利払いともに一切滞っておらず、期限の利益の喪失事由も一切生じていません。</p> <p><u>その他の借入金は、すべて、株式会社スチール・バン又は株式会社スチール・バン代表取締役静間順二氏からの借入金です。</u></p> <p><u>これについては、両名から株式会社MAインターナショナルに対して回収のために強制執行その他の法的手段は</u></p>	<p><u>画、広告宣伝用映画の企画制作及び販売等の事業に關しましては、静間順二氏本人からのヒアリング、およびインターネット検索でのスチール・バンや静間順二による複数の劇場用・テレビ用映画製作、および企画制作物販売の実績などにより確認しました。</u></p> <p><u>同社は平成22年5月期で債務超過となっており、平成23年5月期では、4月末までは欠損状態で、さらに数十億円程度の不動産の売却損が加わります。</u></p> <p><u>ただし、MAインターナショナルの債権者からの債務免除が白紙になったとのことなので、MAインターナショナルの23年5月末の決算は確認できない状況であり、財務状況も確認致しておりません。</u></p> <p>その他の主な借入金は、株式会社スチール・バン又は株式会社スチール・バン代表取締役静間順二氏からの借入金です。</p>	<p>同社は上場会社の株主になることを前提として、不動産の購入資金の借入先から不動産売却損分の債務免除を受ける交渉をしておりましたが、子会社への増資となったことで交渉は白紙となりました。</p> <p>当社とMAインターナショナルは良好な関係ではなくなったので、23年5月期の決算情報は確認できず、不明確な情報は発せないため。</p> <p>その他の借入先がありましたので訂正します。</p> <p>両名から株式会社MAインターナショナルに対して回収のため</p>
---	---	--

<p><u>とらない旨の表明がなされております。これらを踏まえ、当社は、株式会社MAインターナショナルが債権者から近々に法的手続きその他をとられるおそれはないと判断いたしました。</u></p> <p>また、今般の増資に対する株式会社MAインターナショナルの払込金は、保有不動産の売却益を原資とするものであり、新たに金融機関等から借り入れられたものではないことを、確認しております。</p> <p>また、当社は、株式会社スチール・バンの財務状態についても、同様に、調査・確認を行いました。株式会社スチール・バンは、</p> <p style="text-align: center;"><u>( 追 加 )</u></p> <p><u>その負担する債務の債権者とはすでに債務免除をも視野にいたした交渉を行っているとのことであり、当社は、同社が破綻しこれにより割当予定先の財務状況が悪化するおそれはないと判断いたしました。</u></p> <p><u>このように、財務状態及び株式会社MAインターナシ</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>( 削 除 )</u></p> <p><u>売却代金</u></p> <p><u>平成 22 年 12 月期決算で、債務超過状態であり、今後の財務状況によっては破綻の恐れがあります。</u></p> <p><u>また、株式会社スチール・バンが破綻した場合は、債務者である、株式会社MAインターナショナルも連鎖し破綻する可能性があります。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>( 削 除 )</u></p>	<p>に強制執行その他の法的手段はとらない旨の表明がなされておりましたが、白紙となりましたので削除します。</p> <p>訂正させていただきます。</p> <p>財務状態の状況説明が不足しておりました</p> <p>交渉内容が白紙となり、当社は、同社が破綻しこれにより割当予定先の財務状況が悪化するおそれはないとした判断を削除します。</p> <p>株式会社MAインターナシヨナ</p>
---	--	---

<p><u>ョナルが保有する東京都港区元麻布の不動産の価値、そこで運営されている結婚式場の経営状態、株式会社MAインターナショナル及び株式会社スチール・バンの関係を精査した結果、当社としては、株式会社MAインターナショナルは、連結子会社増資の割当先予定先として十分な資力を有していると判断いたしました。</u></p> <p>なお、本増資における合弁契約書上、株式会社MAインターナショナルは、その保有する <b>KFE</b> 香港の株式等については、合弁契約に別段の定めがある場合及び事前に相手方の書面による承諾を得た場合を除くほか、譲渡、担保権の設定その他の処分 (<b>KFE</b> 香港に対する譲渡承認請求を含む。以下「処分等」という。) を行わないものとする旨の株式の譲渡制限の文言が付されております。</p> <p>また、株式会社MAインターナショナル及び株式会社スチール・バンによる、過去における投資実績は、以下の通りです。平成 20 年 3 月以降、株式会社MAインターナショナルは、上場企業 3 社の株式を一定数保有していたという報告を受けておりますが、現時点においてそのうち 2 銘柄は既に証券市場にて売却済みであり保有しておらず、現在、当該投資先及びその関係者との関係は一切ないと説明を受けております。他方、そのうち 1 銘柄については、現時点においても保有しているとの説明を受けております。平成 20 年頃に、株式会社スチール・バンは上場企業 4 社の株式を一定数保有していたという報告を受けておりますが、現時点においてそれら全銘柄は</p>	<p>( 削 除 )</p>	<p>ル保有の不動産の地積について確認が不十分でした。また、借入金の増加により債務超過額がさらに進行することになり、不動産の含み益では債務超過は解消できなくなりました。また、結婚式場を運営する株式会社メアリー・プロデュースの財務及び事業に関する資料の入手しておらず、確認が不十分でした。</p>
---	----------------	---

<p>既に証券市場にて売却済であり保有しておらず、現在、当該投資先及びその関係者との関係は一切ないとの説明を受けております。</p>		
<p>(4) 割当先の保有方針  <u>連結子会社増資の割当予定先である株式会社MAインターナショナルからは、KFE 香港株式を、今回の増資の引受に伴う大株主としての責任及び事業の成長性を勘案しながら中長期保有する方針である旨の意向をいただいております。</u></p>	<p><u>連結子会社増資の割当予定先である株式会社MAインターナショナルからは、当初、計画していた、当社への第三者割当による新株式及び新株予約権の発行予定がなくなったため、今回の増資先である KFE 香港株式についての保有方針も、未定となった旨の意向をいただいております。</u></p>	<p>同社から当社への出資も合わせて検討しておりましたが、MAインターナショナルグループを割当先として選定することは困難であるという結果になりました。そのため、KFE 香港株式を、中長期保有する背景もなくなるため、今後の保有方針も白紙になったとのことです。</p>
<p>(5) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容          当社は割当予定先より引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を保有していることを表明及び保証した書面を受領しており、本新株式の払込みに要する財産を保持することを約する旨の方針表明書を受領しております。          なお、当社は割当予定先より平成 23 年 5 月 16 日に、銀行残高証明書（平成 23 年 5 月 13 日現在）を入手し、同社の預金残高が 555 百万円であることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。</p>	<p><u>しかし、株式会社MAインターナショナルの口座を確認すると、株式会社スチール・パンから平成 23 年 5 月 11</u></p>	<p>MAインターナショナルの直近口座フローに関し、加筆いたし</p>

<p style="text-align: center;">( 追 加 )</p> <p>また、当社は、割当予定先の銀行預金口座の通帳、直近3年分の<u>事業報告書</u>及び当事業年度の試算表（平成23年4月末日現在）<u>及び直近3年分の税務申告書</u>を直接確認し、その控えを入手しております。これにより、当社は、割当予定先の上記預金残高が同社の自己資金であることの確信を得ております。同時に同社より、最近の財産状態及び資金状況を確認しており、払込みに要する財産の存在について確認しております。</p> <p>以上より、当社は割当予定先が連結子会社増資の引き受けに要する資金を有しているものと判断いたしました。</p>	<p><u>日に250百万円、同13日に300百万円の入金があり、同16日には株式会社スチール・バンへ300百万円の出金があるのも事実です。</u></p> <p>直近3年分の<u>決算報告書</u>及び当事業年度の試算表（平成23年4月末日現在）を直接確認し、その控えを入手しております。</p>	<p>ます。</p> <p>書類名を訂正・削除させていただきます。</p>
<p>6. 今後の見通し</p> <p>この第三者割当増資により、当社の <b>KFE 香港</b>の保有割合は、100%から 51.9%に低下しますが、当社は、依然として議決権の過半数以上を保有しており、また増資引受者との間で締結した合弁契約書に基づき取締役会の構成員の員数の過半数の指名権を確保しているため、従来どおり、<b>KFE 香港</b>は当社の連結子会社のまま変わりません。</p> <p>また、今回の <b>KFE 香港</b>による第三者割当増資により、<u>連結貸借対照表上における純資産が増加するため、平成23年3月期連結財務諸表上における債務超過解消の一步として自己資本充実を図るうえでは、本件第三者割当</u></p>		

<p>増資は、有効的な手段であると考えております。</p> <p>当社設立当初から、KFE 香港は当社の 100%子会社であり、当社グループにおけるアジアにおける営業の主たる拠点としての位置づけでありました。当社の決算において KFE 香港の経営成績及び財政状態を示す、財務諸表を全て合算することにより、四半期毎に連結財務諸表を作成してまいりました。しかし、今後は、連結損益計算書上計上される KFE 香港の利益は当社保有割合分（51.9%）のみとなります。よって、当社は事業年度ごとに KFE 香港とマネジメントコンサル契約を締結しておりますが、今後、このマネジメント契約の内容を見直すことにより、マネジメントコンサル料（経営指導料）の引き上げを検討しております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		
--	--	--